

狂犬病予防注射済票の 交付年度の取扱いが変わります



① 狂犬病予防注射が**通年接種可能**となります

これまで、狂犬病予防法では、毎年1回の狂犬病予防注射を4月1日から6月30日までの間に受けさせることとされていましたが、この制度が廃止され、通年での接種が可能となりました。飼い主の皆様にはこれまでどおり、**毎年1回の予防注射**をするようお願いいたします。

② 狂犬病予防注射年度切り替わりが**4月1日**となります

令和9年3月2日から狂犬病予防法施行規則が改正され、3月2日から3月31日に狂犬病予防注射を接種しても、翌年度の注射済票の交付を受けることができなくなります。

令和9年度の注射済票は、**令和9年4月1日から令和10年3月31日までに接種した場合に交付**されます。

特に、毎年**3月2日から3月31日**に狂犬病予防注射を接種している犬の飼い主の方はご注意ください！



3月に接種すると、どの年度の注射済票が交付されるの？

これまで	令和9年3月2日以降
接種日が3月2日から3月31日まで ↓ 翌年度 の注射済票を交付	接種日が3月2日から3月31日まで ↓ 当年度 の注射済票を交付



狂犬病予防注射 年度切り替わりのイメージ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和8年	令和7年度 注射済票					令和8年度 注射済票 鹿児島市 第00000号		令和8年度 注射済票				
令和9年		令和8年度 注射済票				令和9年度 注射済票 鹿児島市 第00000号		令和9年度 注射済票				
令和10年			令和9年度 注射済票			令和10年度 注射済票 鹿児島市 第00000号		令和10年度 注射済票				



移行に伴い、

令和9年3月2日から3月31日までは

令和8年度の狂犬病予防注射済票が交付されます！

<お問い合わせ先>

鹿児島市生活衛生課 動物愛護管理係

電話 099-803-6905 (受付時間:月～金曜日8:30～17:15 祝・休日を除く)

